

令和2年度 事業報告

*前文

理念

子どもが望ましい環境の中で、規則を守り秩序を保ちながら自立心と社会性を身につけ、人格形成に役立つ援助が出来る事を目的とした「モンテッソーリ教育」を導入しています。

家庭的な環境の中で、3・4・5歳児は異年齢構成での交流を通じ、学び合い育ちあい、一人一人の持つ力を伸ばす事を大切に考え援助する保育を実施しています。

今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、1回目4/7～5/6、2回目1/8～3/20 緊急事態宣言が発令された。保育園での新型コロナウイルス感染症対策として、第一に「子どものいのちを守る」ということを前提に、様々な対策を行ってきた。市内の園でも感染者が出て休園をする中、あゆみ保育園では、行事等も外部者を参加させず、内容を縮小し、子供たちへの楽しみや、行事によって成長していくことを考慮しながら開催致しました。

いまだ収束しないコロナ感染症であるので、保育園での任務をしっかりと遂行しながら、次年度も子どもたちの成長・発達を手助けしていきます。

1、 施設事業運営

- (1) 児童の処遇 *当園では、2月中旬より次年度のクラスへ移行を行っている為、事業計画の年齢区分とは異なっております。

ア、園児クラス編成

令和*3年3月31日現在

クラス名		年齢	園児数	
就学前保育	年長児	5歳児	25名	
たてわりクラス	つきぐみ	23名	4歳児	8名
			3歳児	7名
			2歳児	8名
	にじぐみ	24名	4歳児	8名
			3歳児	9名
			2歳児	7名
	ほしぐみ	25名	4歳児	9名
			3歳児	8名
			2歳児	8名
I. Cクラス	すみれ	0.1歳児(2歳)	10名(内0歳4名)	
	たんぽぽ	0.1歳児	9名(内0歳4名)	
	ちゅうりっぷ	0.1歳児	9名(内0歳4名)	
ひよこの部屋	ひよこ	0歳児	0名	
合計			125名	

イ、健康管理

＊健康診断 年2回（春 7/1・秋 10/6）嘱託医の半田先生により実施した。

アトピー皮膚炎、風邪等の他異常はない。

＊歯科検診

今年度より年2回の検診となる。7/3・12/8 土方クリニックの土方先生による検診を実施した。家庭で虫歯予防の意識が高くなってきている。幼児でも「虫歯0本」という子どもも多々いる。全体を見ると、年齢が上がるにつれ虫歯の数も多くなってきている。虫歯の保有率が高いお子様は、看護師が直接保護者に声掛けし、虫歯への意識づけを行っている。

保有者には、歯科医への受診を指導し、検診後の状況等、保護者に報告していただいている。

又、看護師の幼児に向けての「2歳児以上の歯磨き指導」を行い、歯を清潔にするという意識づけを行う。給食面でも、給食の食事などの関連も実践してきた。又乳児クラスでの食後の保育士による歯磨きも実施している。乳児に関しては、仕上げ磨きの際の飛沫が心配ということで、12月から行なっていない。

：毎年行われている、武蔵村山市保健センターの保健師による「歯磨き指導」は中止。

：歯科検診時の欠席者は後日各家庭で医院へ検診を受け、全員に検診結果報告をいただいています

＊身体測定

毎日の看護師による視診・触診、毎月の身体測定を実施する。

身体測定（身長・体重）は、「健康カード」に記録する。

「健康の記録」は、保育園での保健活動を記録し、年度末に家庭に返却し、確認・捺印していただき、家庭での健康の記録を記入し、保育園に返却していただいています。

＊毎月の「保健だより」の発行

毎月25日に発行の実施。保護者に子どもの健康面の意識づけを行いました。又、感染症に関しての感染予防の協力や、保育園としての対応を伝える。又、モバイルメールにて、インフルエンザ等の感染予防の協力など周知した。

＊感染症の対応

今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、換気や消毒、手洗いの徹底大人のマスク着用など励行してきたためか、インフルエンザ・胃腸炎などの感染症が出なかった。

又、家庭で感染者が出た場合は、なるべく家庭に協力していただき、家庭保育とし、感染を拡大しないように努めた。

ウ、栄養管理

：毎月の給食献立表・離乳食献立表を発行。給食内容やカロリー摂取量の把握。

：アレルギー対象児に対して、除去食と代替え食の提供の献立表を、個人的に作成し発行した。

：「食育」についての「栄養指導」として毎月2回、様々な形で保育と関連した指導を行った。

：「給食だより」毎月発行する。[食]について様々な分野から伝えた。

：給食会議（毎月）・離乳食会議の実施。保育現場との連携を行った。

：和食を中心とした献立を作成し、四季を通じて旬の食材を使用した給食を提供した。

：サンプルケースに毎日の給食の展示（幼児・乳児・離乳食）する事により、内容を把握するとともに、保護者が給食に関心を持ってもらう事が出来た。

：栄養管理者の研修参加による知識の確立。

：今年度は、4年目に入るが「日本の郷土料理」を提供する。日本地図で提供する県を掲示し、食事の写真を掲載して、日本の食の文化を知ってもらう取り組みを行い、子どもや保護者に理解していただいた。

：アレルギー児対応として、保護者・看護師・栄養士・クラス担任4者にて年2回面談を実施した。アレルギー除去食の献立を保護者に提出し「確認と承認の印」を提出していただいた。

保護者のアレルギー食に関しての関心も強くなり、負荷試験等も病院にて受けて下さり、保育園とご家庭との協力体制が出来ている。今年度はアレルギー対応（卵・小麦粉）児童3名が対応となる。また、アレルギー児の誤食を防ぐため、個別の名前入りのトレーを作成し、必ず食の提供をする前に栄養士と保育士で「ダブルチェック」してから提供するなど徹底した。今年も、誤食はなく職員の意識が高まっている。

エ、保育

* 乳児クラスにおいては、個々の発達を重視し、一人ひとりの発達に応じた援助、対応を心がけ、担当性を導入し、情緒の安定を図り、安定した生活ができるように環境（特に人的環境）に配慮し保育を行ってきました。朝はモンテッソーリ教具による「お仕事」を行う。又月齢の差が大きく生活に影響ある為、年齢ではなく、発達にあった環境で生活できるように配慮した。

* 1. 2歳児の小さな共同生活（I. Cクラス）の環境の設定

乳児クラスでの、小さな共同体。小さな集団で（10人～15人）、家庭に近い生活（食事・睡眠・遊び・着脱）を行う事を目的とする。お子様は小さな共同体で、精神面の安定を図る

小さな共同体は、3グループで構成し、生活面（排泄・言語）での成長・自立が見られ、1歳児特有のかみつきもほとんどなかった。

今年度は、朝のおしごと（モンテッソーリ教育）の環境を低月齢・中月齢・高月齢と、発達に応じた環境を整え、子どもの発達に応じた環境とした。

* 幼児クラスにおいては、[異年齢クラス]を基盤に生活を重視した保育を行う。異年齢の関わりの中で「個」を重視した「モンテッソーリ教育」を導入し、人格形成の援助を行う。

又、「年齢別保育」も行い、同年齢の中で、一緒に共感する喜び、仲間の中で伸びる力を養う。

* 「モンテッソーリ教育の導入」

モンテッソーリ教育による「おしごと」も充実し、子どもの精神面での成長が著しい。

* 春の親子遠足では、新型コロナウイルス感染症拡大の為、秋に延期の予定であったが、秋には、コロナ禍の中であるため親子遠足は中止し、子どものみの遠足とし、野山北公園に行った。

オ、安全管理

園内外においては、常に危険を意識したうえで、環境の整備を行ってきた。

* 園外に出る事も多いので、幼児クラスには「自己認識」できるような意識付けを行った。

5月には、「東大和市警察」の「交通安全教室」を予定していたが、コロナ禍の為中止となる。

* 東大和市警察署による「防犯訓練」を1月に実施予定であったが、コロナ禍の為中止となる。

* 日々の小さな怪我に対して「軽傷報告」「ヒヤリハット」の書式を記入し、報告する事で、保育士の意識強化につなげた。

* 「危機管理部門」による園内外の危険個所の点検を行った。

又、調理器具の安全点検を、月1回給食担当と共に行った。
大切な命を預かる保育園として、これからも安全管理には十分注意をしていきたい。

カ、障がい児

支援の必要な子どもが年々増加し、5名の子どもに加配保育士がついている。

今年度は、東京小児療育病院に8名通院している。内1名ダウン症であり、ほとんどが発達障害である。その他気になる子どもが年々増加しているのが現状である。対象となる子どもには、保護者との面談（担当保育士・看護師・保護者）をして、状況を伝えている。市の巡回指導及び勉強会・東京小児療育病院へ通園児童の担当医が来園し、集団生活の様子を見ていただき、支援の方法やアドバイなど指導を受けた。園では「支援会議」を行い、支援方法を園全体で共有し対応した。

(2) 職員の処遇

ア、職員構成

園長	1名	調理師	1名
主任保育士	1名	用務	1名
保育士	11名	非常勤保育士	18名
看護師	1名	嘱託医・歯科医師	2名
栄養士	2名		

イ、健康管理

- * 35歳以上 総合多摩健康管理センターにて成人病検診の実施（6月）
- * 35歳以下 総合多摩健康管理センターにて検診の実施（6月）
- * 非常勤保育士 総合多摩健康管理センターにて検診の実施（11月）
- * 細菌検査 4月職員全員実施。給食担当・乳児調乳担当者の実施（毎月）
- * 個人的な健康面では、自己管理をして頂き、長期欠席者もなく良好。
1名、精神面での不調があり、医師に「うつ病」と診断され、通院している。

ウ、職務分担

- * 保育園という専門職の中、乳幼児期の児童の成長・発達を担う上で、各職務での研鑽を積み、的確な指導ができるよう、責務を行う。又、職員の指導を行う中で、リーダー職員は、スーパーバイザー的存在となるよう、意識向上に努める。
- * 各行事 各々の行事責任者を筆頭に担当者は、企画・運営・実施・行事後の反省と任務を果たした。
- 各部署での協力により、準備等の時間の確保など、日々の勤務時間内で終了するように、園内で声を掛けあい、協力体制をつくり、園全体で行事が実行出来るようにした。
- 又、年度初めに計画を立て、早めの準備を行い、担当者の責務の負担等の軽減にもつながる。行事もその年の特色を生かし実行できたが、今年度は新型コロナウイルス感染症対策により、保護者参加なしや人数制限、内容の縮小、又中止という形となった。

エ、職員会議

月1回午後1時30分より3時までの午睡の時間を利用して実施。毎月、司会・書記は当番制とする。司会者は、2週間前までに各部署を回り意見を聞き、議題を設定した。各部署は議題に対して討議した内容を、職会にて報告する。時間内に終了しない場合は、午後16時より再度行った。

オ、研修

自分自身のスキルを高める為に、様々な研修に参加する。研修参加により、自分の知識を高め日々の仕事に自信と余裕を生みだしている。

今年度は、新型コロナウイルス感染症により、外部での研修はほとんどなかった。リモートによる研修が数回実施され、看護師・保育士が参加した。

カ、部門の活動

5つの部門で、年間目標に沿った活動を行った。

- ・モンテッソーリ教育・環境—モンテッソーリ教育を保護者に知ってもらう為に、教具の紹介の毎月ポスターを作成し、園内3か所に貼って、理解してもらった。又、教材の補充・整理・発注等を行う。又、モンテッソーリ教育に関する本を保護者に貸し出す。
- ・危機管理部門—園内外の危険個所の点検・調理器具の月一回の点検・救急救命の訓練・毎月の避難訓練の実施
- ・PR部門—モンテッソーリ教育を地域の人知ってもらう為に、支援センターへ出向きPRする（年3回）。栄養指導・モンテッソーリ教育の紹介・エプロンシアターを見もらう。市の広報・近隣の子育てセンター・支援センターに園の情報パンフレットの配布など行った。
- ・環境整備—保育園内外の環境・保育現場の環境の整備・清掃を行った。園児が毎日散歩に出る遊歩道のごみや犬の糞の清掃を行う。近隣の住民にも好評を得、犬の散歩での意識改革にもなっている。
- ・労務管理—職員が働きやすい環境づくりを行う。月1回の有給休暇取得の実践。休憩時間の取得の実践。などに取り組む。

5つの部門が、以上の活動を行う事により、職員の意識改革に繋がり、自分たちの手で「働きやすい職場づくりを実践した。

キ、福利厚生

今年度は、新型コロナウイルス感染症の為、職員のコミュニケーションは行わなかった。

ク、事業計画会議と総括

年度初め（4月）と年度末（2月）の土曜日に実施。

コロナ感染症対策の為、正職員のみでの出席とし、密を避けるため、出席人数制限を行い開催した。園長・副園長・主任・副主任・乳幼児リーダー・保健・事務所等各部署代表が出席し開催した。

*事業計画会議では、保育部門・給食・保健・事務所と各部署・各部門・各専門リーダーが1年間の計画を発表した。

*総括では1年間の反省・課題を出し、代表が課題解決や1年間の内容での良かった事などを発表した。

*主任・副主任が司会進行を務める。*議事録別紙参照

(3) 保護者参加行事

ア、保育参加・参観・個人面談

*幼児クラスー6月に2週間を目安に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症により中止とする。12月には、年長児の「就学前面談」を全員実施。子どもの様子を伝え就学に備えた。

*乳児クラスー10月～11月

各グループ1日1名で行う。日々の様子を見ていただく事を目的に行った。

保育の中に、お母様も入っていただき、一緒に保育に参加していただく。人数制限とし、1日1名の参加。給食提供は、中止とする。その後面談は全員行った。

*参加した保護者には、アンケートをいただき、これからの保育の参考とした。

イ、保護者会

・年度初めの4月に、全クラス実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の為、中止とする。

ウ、おやじの会

父親有志による「おやじの会」

年間の活動として、ミニ運動会・あゆみまつりの縁日・クリスマス会のサンタクロース・節分の鬼・凧揚げ大会の実施。入園・卒園式の保護者代表の挨拶など、行っていたが、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大が懸念される為、ミニ運動会・あゆみまつりの縁日、入園式挨拶・凧揚げは中止とし、他の行事は父親1人が参加し、行事に参加して下さった。保育園と保護者との大切な絆である。普段、仕事で忙しい父親が、子ども保育園・保護者との接点をつくっている。

エ、その他

今年度は、令和2年2月初旬より、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し始め、日本でも、感染者が日に日に増加し、3月初旬より、学校関係が休校となる。社会的に感染拡大を防ぐため感染対策が実施される。その為保育園でも、卒園式の簡素化や入園式の中止など、子ども達の感染阻止の為に、様々な、措置を講じた。

第1回目の緊急事態宣言中((4/7～5/6)は、事業所等もほとんどが休業となり、家庭保育をしている子どもが多かった。登園する子どもは、医療機関・社会福祉関係などであった。市内の保育園でも数か所コロナ感染で休園となる保育園もあったが、当園では、そのようなこともなく子供たちは元気に登園している。

行事等も、中止や内容縮小、保護者参加の人数制限など行いながら、行事をおこなってきた。中止は簡単だが、「どうすればできるのか!」を話し合い行った。

今年度は、新型コロナウイルス感染症対策対応で、明け暮れた1年間であった。今だ収束しない感染症にどう向き合っていくかが、課題である。

2、施設事業管理

(1) 事務関係

ア、会計・管理事務

- *小口現金 帳簿会計により行う
- *施設・本部会計 コンピューターによる会計

イ、児童処遇事務（保育・給食・健康管理）

ICT化によるタブレット入力

- *保育 年間・月指導計画・週案・日誌の記入
保育経過記録の提出 5歳—3回 4・3・2歳—4回
生活習慣記録の提出 1歳—6回 0歳—毎月

個人記録の記入 乳児 0・1歳児
連絡帳の記入 0・1・2歳児（毎日）
- *園だより 毎月発行 月の行事内容・お知らせ
- *給食 給食献立表・離乳食献立表・給食だより発行・アレルギー児献立表—毎月
アレルギー児の面談の実施
- *保健 保健だよりの発行
毎月の身長・体重—「健康の記録に記載」
春・秋の健康診断の実施（7/1・10/7）
歯科検診の実施（7/8）
看護師による保健指導（歯磨き指導・手洗い指導・トイレ指導）の実施

(2) 設備関係

ア、備品関係

(ア) 保育用品購入

モンテッソーリ教具・サーマルカメラ（2台）・プロジェクター

(イ) 給食品購入

日々の給食に必要な食材の購入。
スタンドミキサー

(ウ) 環境設備

保育園名前看板設置・看板ペンキ塗り・エアコン洗浄・電気錠交換

(3) 災害対策

* 「危機管理部門」にて、子どもの命と安全を守る為、「衣・食・住」の様々な方向からの対応を行う。「避難訓練」を保育園の開所時間内の様々な時間帯を想定して訓練を実施した。保護者にも一緒に参加していただく訓練（朝・夕の送迎時）を実施。

又、園外の訓練では、モバイルメールを利用して周知して、訓練に繋げた。

* 東大和市警察に依頼しての訓練

「防犯訓練」今年度は、新型コロナウイルス感染症対策により中止。

* 非常事態の対応として、お子様の衣類を寄付していただき、防災倉庫に保管している。

* 9月の「災害時引き取り訓練」では、非常事態を想定して、給食担当者が園庭にテントを設置ガスコンロを使用して、煮炊きをし、非常食を提供した。

4, 会計収支予算書・収支決算書

別紙のとおりです。

5, 添付書類

収支計算書・決算書

以上